

五戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

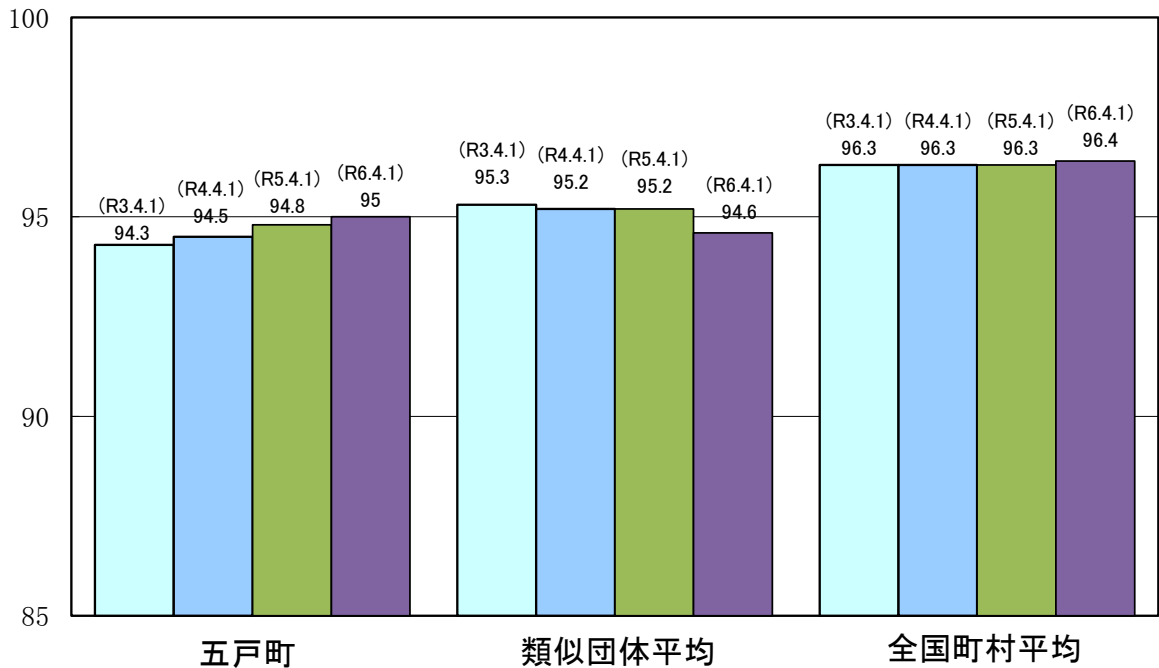
区 分	住民基本台帳人口 (令和6.1.1現在)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 15,653	千円 10,517,230	千円 212,337	千円 1,106,727	% 10.5	% 11.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	(B/A)	一人当たり給与費
5年度	人 134	千円 427,073	千円 68,986	千円 162,976	千円 659,035	千円 4,918	千円 5,629

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含んでいません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の変動による上昇

(4) 給与改定の状況

五戸町は人事委員会を設置しておりません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。若年層については、引下げは行っていません。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施しておりましたが、平成31年3月31日をもって終了しました。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて、見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

五戸町は支給対象外地域です。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、県と同様に見直しを実施しました。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職 (令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五戸町	39.6 歳	289,500 円	325,100 円	359,200 円
青森県	42.6 歳	312,300 円	372,905 円	340,471 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3 歳	307,516 円	354,427 円	331,167 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
五戸町	50.4 歳	12 人	263,000 円	286,800 円	330,000 円	—	—	—	—
うち 自動車運転手	54.1 歳	1 人	248,600 円	377,200 円	375,600 円	自家用 自動車運転者	58.8 歳	204,500 円	1.84
うち 用務員	53.1 歳	6 人	282,200 円	301,000 円	349,100 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.23
うち 学校給食員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
青森県	53.5 歳	224 人	300,700 円	335,767 円	317,194 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	6 人	260,928 円	284,124 円	270,524 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
五戸町	—	—	—
うち 自動車運転手	5,685,900 円	2,627,000 円	2.16
うち 用務員	4,732,900 円	3,297,300 円	1.44
うち 学校給食員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分		五戸町	青森県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	169,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	309,900 円	344,900 円	374,500 円
	高 校 卒	— 円	302,700 円	360,700 円
技能労務職	高 校 卒	239,500 円	246,400 円	273,300 円

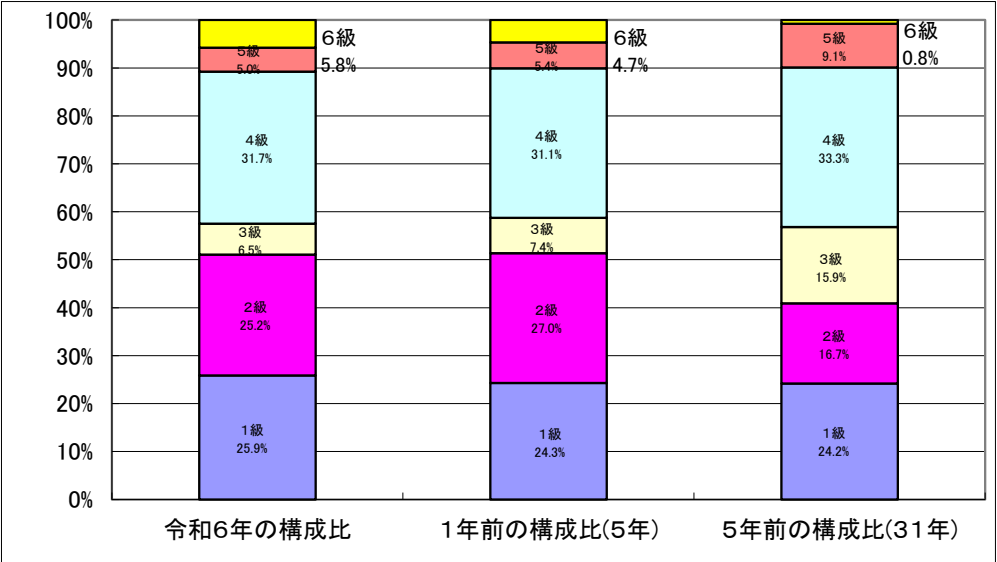
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

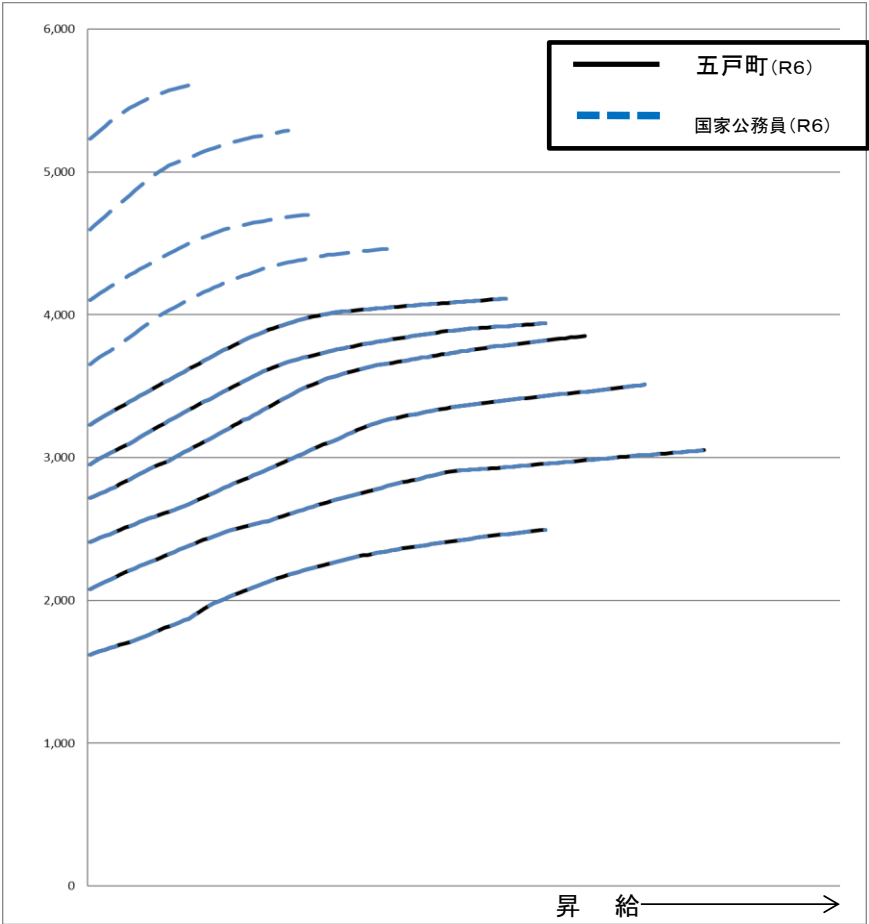
(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	参事	8 人	5.8 %	323,100 円	411,300 円
5 級	課長	7 人	5.0 %	295,400 円	394,000 円
4 級	課長補佐・班長	44 人	31.7 %	271,600 円	385,200 円
3 級	総括主査・主幹	9 人	6.5 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主査	35 人	25.2 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事	36 人	25.9 %	162,100 円	249,400 円

(注) 1 五戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(五戸町)

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区 分	昇給実績が ある区分	昇給可能な区 分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五戸町	青森県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,340 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,657 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.375)月分 (0.925)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.375)月分 (0.925)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(五戸町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績があ る成績率	支給可能な 成績率	支給実績があ る成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当

(令和6年4月1日現在)

五戸町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～45%)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(3%～45%)		
1人当たり平均支給額 21,514千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当

五戸町は支給対象外地域です。

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

令和5年度決算	支給実績		72,432	千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		438,982	円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		53.0	%
手当の種類(令和6年4月1日現在)			11 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	健診センター、病院に勤務する職員	エックス線等を照射する業務に従事	441 千円	230円/日
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症防疫作業に従事	1,747 千円	200円/日
診療手当	医師	診療の業務に従事	21,840 千円	月65万円を超えない金額
応能手当	医師	患者の月延数により支給	12,480 千円	月50万円を超えない金額
特別業務手当	医師	学校検診等診療以外の業務に従事	1,545 千円	日1万円を超えない金額
呼出手当	医師等	正規の時間外に呼び出され業務に従事	1,296 千円	医師 5,000円/日 その他 3,000円/日
診療待機手当	医師等	自宅等に待機を命ぜられたとき	1,968 千円	待機1回につき 5,000円を超えない金額
夜間看護手当	病棟に勤務する看護師等	深夜に看護等に従事	23,759 千円	勤務1回につき 6,800円～2,000円
分べん手当	病棟に勤務する医師	分べん業務に従事	0 千円	産婦人科医師20,000円 補助する医師10,000円
薬剤業務手当	病院に勤務する薬剤師の免許を有する職員	薬剤業務に従事	1,750 千円	月10万円を超えない金額
認定看護師手当	病院に勤務する公益社団法人日本看護協会から認定看護師として認定された看護師	当該認定看護分野の業務に従事	144 千円	勤務1月につき6,000円

(5) 時間外勤務手当(全職種)

5年度決算	支給実績	44,435 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	154 千円
4年度決算	支給実績	50,327 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	174 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「4年度決算支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当

(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	5 年 度 決 算	
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	①配偶者 6,500円/月	同じ		20,122 千円	197,275 円
	②子 10,000円/月				
	③父母等 6,500円/月				
	※配偶者のいない場合の扶養親族				
	子 10,000円/月 父母等 6,500円/月				
住居手当	借家 家賃に応じて100円/月～27,000円/月	同じ		18,933 千円	266,665 円
	※15～22歳の扶養親族1人につき5,000円/月加算				
通勤手当	交通機関利用の場合 運賃相当額(最高支給限度額55,000円/月)	異なる (青森県と同じ)	四輪自動車の使用距離区分	21,475 千円	66,693 円
	交通用具利用の場合 距離に応じて2,000円/月～46,000円/月				
管理職手当	行政職等 30,000円～ 35,000円	異なる		11,850 千円	455,769 円
	医師等 25,000円～140,000円				
休日勤務手当	祝日法による休日等に正規勤務を命ぜられたとき	同じ		495 千円	11,534 円
	1時間当たりの給与額の100分の135				
宿日直手当	医師 21,000円	同じ		5,186 千円	864,333 円
	看護師 6,500円				
	その他の職員 4,400円				
夜間勤務手当	深夜時間帯に正規勤務を命ぜられたとき 1時間当たりの給与額の100分の25	同じ		6,118 千円	95,608 円
単身赴任手当	30,000円/月、配偶者の住居との間の交通距離に応じて8,000円～70,000円/月加算	同じ		実績なし	実績なし
寒冷地手当	世帯主 扶養親族がいる場合 89,000円	同じ		16,111 千円	55,367 円
	世帯主 扶養親族がいない場合 51,000円				
	世帯主以外 36,800円				
	上記金額は年額で5分の1の額を11月～3月まで毎月支給				

5 特別職の報酬等の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	768,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額
	副 町 長	609,000 円	900,000 円 / 699,000 円
	教 育 長	561,000 円	720,000 円 / 546,000 円
			- 円 / - 円
報 酬	議 長	284,000 円	345,000 円 / 263,900 円
	副 議 長	241,000 円	275,000 円 / 213,400 円
	議 員	226,000 円	250,000 円 / 181,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)	※役職加算措置があります
	副 町 長	3.30 月分	
	教 育 長	(令和5年度支給割合)	※役職加算措置があります
	副 議 長	3.30 月分	
寒 冷 地 手 当	議 員		
通 勤 手 当	町 長	世帯区分により支給	※一般職と同じ
	副 町 長		
	教 育 長	交通用具、通勤距離により 月額支給	※一般職と同じ
	副 教 育 長		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1期の手当の見込額) (支給時期)	
	副 町 長	768,000 × 在職月数 × 0.455 1,677 万円 任期毎	
	教 育 長	609,000 × 在職月数 × 0.265 775 万円 任期毎	
	教 育 長	561,000 × 在職月数 × 0.225 606 万円 任期毎	
備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	総務企画	48	48	0	
	税務	12	10	△ 2	・退職欠員を会計年度任用職員で補充 ・欠員を人事交流職員で補充
	民生	11	11	0	
	衛生	13	13	0	
	農林水産	11	11	0	
	商工	1	1	0	
	土木	15	15	0	
	計	113	111	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.70 人)
	教育部門	21	23	2	国スポーツ事業体制強化のため増
公 営 企 業 等 会 計 部 門	小 計	134	134	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 86 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.56 人)
	病 院	160	154	△ 6	・看護師、医療技師退職欠員を会計年度任用職員で補充 ・看護師再任用短時間勤務へ変更
	下 水 道	3	3	0	
	簡易水道	1	1	0	
	その他	15	16	1	育休欠員を正職員で補充
合 計		313 [418]	308 [418]	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 197 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 と 23歳	24歳 と 27歳	28歳 と 31歳	32歳 と 35歳	36歳 と 39歳	40歳 と 43歳	44歳 と 47歳	48歳 と 51歳	52歳 と 55歳	56歳 と 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	15人	29人	46人	32人	33人	26人	26人	32人	25人	25人	17人	308人

(3)職員数の推移

〔 単位 人 〕
〔 % 〕

部 門 \ 年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	110	113	111	110	113	111	1	人
							0.9	%
教 育	26	26	26	24	21	23	△ 3	人
							△ 11.5	%
公営企業等会計	189	197	193	189	179	174	△ 15	人
							△ 7.9	%
計	325	336	330	323	313	308	△ 17	人
							△ 5.2	%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数